

JIS

防振手袋

JIS T 8114 : 2007

(JSAA/JSA)

平成 19 年 5 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 労働安全用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	吉 識 晴 夫	帝京平成大学
(委員)	芦 谷 彰 克	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	市 川 健 二	社団法人産業安全技術協会
	小 川 孝 裕	財団法人日本防災協会
	笠 井 一 治	日本安全靴工業会
	竹 内 宣 博	株式会社千代田テクノ
	谷 澤 和 彦	日本安全帽工業会
	利 岡 信 和	社団法人日本保安用品協会
	中 村 富 也	厚生労働省
	西 本 右 子	神奈川大学
	能 見 和 司	電気事業連合会
	明 星 敏 彦	独立行政法人産業医学総合研究所
	森 正 晴	エア・ウォーター防災株式会社
	山 崎 弘 志	建設業労働災害防止協会
	山 本 為 信	山本光学株式会社
	吉 澤 道 夫	独立行政法人日本原子力研究開発機構
	吉 田 孝 一	社団法人日本電機工業会
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：昭和 62.10.15 改正：平成 19.5.25

官 報 公 示：平成 19.5.25

原 案 作 成 者：社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：労働安全用具技術専門委員会 (委員長 吉識 晴夫)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課及び労働衛生課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット 環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 記号及び略号	2
5 品質	2
5.1 外観	2
5.2 防振性能	2
6 構造	3
7 材料	3
8 外観試験	3
9 防振性能の試験・測定方法	3
9.1 試験・測定原理及び装置	3
9.2 試験・測定装置	4
9.3 加振システム	5
9.4 試験・測定条件及び手順	6
9.5 試験・測定結果の評価方法	9
10 検査	10
11 表示	10
附属書 A (規定) 振動試験信号の数学的定義	11
附属書 B (参考) 把持力測定センサを備えたハンドルの例	12
附属書 C (参考) 振動試験信号の 1/3 オクターブバンドスペクトル	13
附属書 JA (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	15
解 説	18

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本保安用品協会(JSAA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS T 8114:1987** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

防振手袋

Vibration isolation gloves

序文

この規格は、1996年に第1版として発行された **ISO 10819** を基に作成した日本工業規格であるが、製品規格にするため技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線及び／又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、鉱業、林業、土木建設業、製造業などの事業場において工具、機械などから手袋を通して作業者の手に伝わる振動（周波数範囲 31.5～1 250 Hz）を軽減するための防振手袋（以下、手袋という。）について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 10819:1996, Mechanical vibration and shock—Hand-arm vibration—Method for the measurement and evaluation of the vibration transmissibility of gloves at the palm of the hand (MOD)

なお、対応の程度を表す記号 (MOD) は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、修正していることを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0153 機械振動・衝撃用語

注記 対応国際規格：**ISO 2041**, Vibration and shock—Vocabulary (MOD)

JIS B 7761-1 手腕系振動—第1部：測定装置

注記 対応国際規格：**ISO 8041**, Human response to vibration—Measuring instrumentation (MOD)

JIS B 7761-3 手腕系振動—第3部：測定及び評価に関する一般要求事項

注記 対応国際規格：**ISO 5349-1**, Mechanical vibration—Measurement and evaluation of human exposure to hand-transmitted vibration—Part 1: General requirements (IDT)

JIS C 1514 オクターブ及び 1/N オクターブバンドフィルタ

注記 対応国際規格：**IEC 61260**, Electroacoustics—Octave-band and fractional-octave-band filters (IDT)

JIS Z 8131 機械振動及び衝撃—人体暴露—用語

注記 対応国際規格：**ISO 5805**, Mechanical vibration and shock—Human exposure—Vocabulary (MOD)